

～昭和～



む

～平成～



つ  
市  
議  
会  
云

～令和～



# 第13号

- 令和2年度予算……………P2
- 議案審議……………P4
- 審議結果および賛否一覧……………P5
- 常任委員会活動報告……………P5
- 使用済燃料中間貯蔵施設新税  
調査検討特別委員会活動報告……………P7
- 一般質問……………P8
- お知らせ……………P12

だ  
よ  
り

令和2年4月24日発行

大畑庁舎 ～昭和から平成、そして令和へ～

# 令和2年度一般会計予算 363億5,000万円を可決しました! (前年度比0.02%減)

第243回定例会が、2月19日から3月13日までの24日間の日程で開催されました。今定例会では27議案が上程され、継続審査となった1議案を除き、全ての議案が可決されました。また、今定例会では令和2年度むつ市一般会計予算のほか、各特別会計の予算や水道事業・下水道事業会計予算を審査する予算審査特別委員会（議長を除く21名の議員で構成）が設置され、多岐にわたる質疑が行なわれました。

## 令和2年度の主な事業 ※★は新規事業です

★夜景サミット&全国名月サミット2020inむつ開催事業 885万4千円

★光のアゲハチョウ推進事業 139万円

令和2年10月2日に、日本夜景サミットと全国名月サミットの2つのサミットが初めて合同開催されます。サミット開催に向け、新たな夜景観光を創出するとともに、アゲハの夜景とともに「まちなか」のイルミネーションによる夜の観光振興を図ります。

★ Smile Kids Office (スマイルキッズ オフィス) にっこりっこスタート事業 430万8千円

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対応し、切れ目なく支援を行う「子育て世代包括支援センター」とすべての子どもとその家族、妊産婦等の相談・支援を行なう「子ども家庭総合支援拠点」が『Smile Kids Office にっこりっこ』としてスタートします。

★青森明の星短期大学「下北キャンパス」運営費補助事業 500万円

★キョウイク(教育・共育・今日行く!)拠点によるまちづくり事業 1,091万2千円

令和2年4月、むつ下北地域初となる高等教育機関青森明の星短期大学「下北キャンパス」が開設されることから、「人材定着事業」として「下北キャンパス」を拠点に人材の定着、還流を図るため、地元雇用セミナー等を開催するほか、「プラットフォーム拡大事業」とし(仮称)下北キャンパス後援会を設立し市内企業の参画、大学の経営安定化に向けた取り組みを進めます。

★防災食育センター(学校給食センター)建設事業 5,274万7千円

学校給食施設を集約するとともに、災害時には避難場所へ食事を供給する「防災食育センター」を、令和5年度の供用開始に向けて、令和2年度は実施設計を行ないます。

総合アリーナ運営・オープニング事業 7,955万4千円

多くの市民の皆様が待ち望んだ「むつ市総合アリーナ」は令和2年中に完成し、9月1日オープン予定となります。スポーツを楽しむ場、スポーツを見て楽しむ場、そして健康づくりの場として活用を図ります。なお、オープンを前に、7月からスポーツ少年団、学校及び各競技団体の皆様を対象に、総合アリーナを無料で体験できるプレオープン期間を設定します。

市営住宅整備事業(緑町団地、田名部まちなか団地) 2億72万1千円

市民の居住環境の充実と良質な住宅ストックの形成を図ることを目的として、むつ市公営住宅等長寿命化計画に基づき緑町団地及び田名部まちなか団地の整備を進めます。むつ地区の老朽化した市営住宅の集約建替事業として、旧田名部駅跡地に民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力を活用した官民連携手法により整備します。

斗南藩立藩150周年記念事業・会津若松市交流事業 949万3千円

斗南藩から150年の節目を迎えるに当たり、むつ市において(仮称)時代行列、記念式典、斗南ヶ丘にモニュメントの作成をするなどの記念事業を開催します。会津若松市から「会津塾」等親善団を招聘するとともに、むつ市からも会津若松市に訪問団を派遣し、相互の友好親善を深め、交流の拡大を図ります。

コンパクトシティ推進整備事業 5,800万円

歩くことができる、歩きやすく、暮らしやすい魅力あるまちを目指すため立地適正化計画の推進を図ります。その一つとして、代官山公園の都市再生として現場に着手し、Park-PFIにより民間アイデアを取り入れ、新たな賑わいの創出とエリアの価値向上を図るなど、コンパクトシティ構想によるまちづくりを展開します。

# 予算審査特別委員会 審査での主なる質疑

★総務費(企画費)

問 東京2020オリンピック聖火リレー事業費の詳細について。

答 基本的には出発式を6月12日に行なう予定であるが、これにかかる委託料および参加予定者のバスの運行費用となっている。

問 キョウウイク(教育・共育・今日行く!)拠点によるまちづくり事業費について。

答 むつ市初の高等教育機関となる青森明の星短期大学「下北キャンパス」の開設を機に、市内全域を学生の学びの場とする事で、地域の人的活性化を促す「下北丸ごとキャンパス事業」下北キャンパスを拠点に学び、地元就職、雇用を繋ぐプラットフォームを形成し、人材の定着・還流を図る「地域人材定着事業」、将来構想としては市内企業の後継者育成、経営の安定化、地域課題の解決に向けた取り組みを目指すための「プラットフォーム拡大事業」、この3つの事業を行なうこととしている。

★農林水産業費(林業費)

問 森林環境譲与税の使い道について。  
答 森林経営管理事業、漁師の森植樹祭

の開催の経費、森林公園管理事業費、林道維持管理費に活用したいと考えている。

★商工費(観光費)

問 来年度よりむつ市湯野川温泉濃々園を含む4施設が指定管理者制度から市直営となるが、その経費の差額について。

答 公募説明会で示した指定管理料は1594万円、市が直接管理した場合の維持管理費は歳入見込みと歳出の差額で1625万6000円となり、差額は31万6000円ほどとなっている。

★教育費(保健体育費)

問 国民スポーツ大会準備事業費について、具体的な内容は。

答 本大会開催に向けた競技力の向上および開催競技の振興を目的に競技の普及事業や強化練習会など関係競技団体と連携して行なう、会場地市町村競技拠点化推進事業費として31万5000円を計上するほか、当市開催予定の競技であるボート競技の特設コース並びに競技会場等、施設設計にかかる事前調査委託料として283万円等を計上している。

問 (仮称)むつ市防災食育センター(学校給食センター)建設事業費について。

答 建設予定地はむつ市真砂町の現在建設中であるむつ市総合アリーナの南側に予定している。調理能力は4200食であり、その根拠は、供用開始を予定している令和5年度の児童生徒数の見込みが3500人であり、これに教職員を480人、むつ養護学校への提供が160食あり4200食とした。また、西通り学校給食センターは平成24年の築後7年経過しているが、おおむね給食施設は築後15年程度で空調設備の改修や厨房機器の更新等の大規模改修が必要となることから、そのタイミング等を見極めて集約することを考えている。

## 市民1人あたりの予算の使い道 合計 64万6,291円

(令和2年3月31日現在の人口56,244人)

<p><b>議会費</b> 市議会の活動経費 4,447円</p>	<p><b>総務費</b> 一般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費 70,028円</p>	
<p><b>民生費</b> 高齢者、障害福祉、子育て、生活保護などの経費 175,333円</p>	<p><b>衛生費</b> 保健・環境衛生、ごみ・し尿処理などの経費 71,872円</p>	
<p><b>商工費</b> 商工業、観光振興などの経費 13,404円</p>	<p><b>土木費</b> 道路・河川、公園、住宅の管理や整備などの経費 28,169円</p>	<p><b>消防費</b> 消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費 32,323円</p>
<p><b>教育費</b> 教育の充実、文化、スポーツ振興などの経費 56,905円</p>	<p><b>公債費</b> 長期借入金の返済 98,603円</p>	<p><b>その他</b> 労働者支援、下北医療センター、水道事業会計負担金など 81,064円</p>

### ◎特別会計および企業会計の内訳

会計名	予算額	前年度比
国民健康保険特別会計	62億3,059万9,000円	2.0%増
後期高齢者医療特別会計	5億9,459万9,000円	10.3%増
介護保険特別会計	66億1,825万1,000円	2.1%増
公共用地取得事業特別会計	1億6,817万3,000円	269.4%増
魚市場事業特別会計	1,291万5,000円	58.7%増
水道事業会計	33億6,891万2,000円	3.7%減
下水道事業会計(企業会計の適用による)	26億6,596万9,000円	皆増

## 議案審議での主なる質疑

【議案第5号】むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

農業委員会の会長および委員ならびに農地利用最適化推進委員について、農地等の利用の最適化の推進に関する活動の実績および成果に応じ支給する年額の報酬を定めるためのもの

○質疑 改正案の中で活動の実績および成果の判断は誰が判断するのか。また上限は、そして財源は。

▼答弁 各農業委員、農地最適化推進委員から活動内容を報告してもらい、農業委員会事務局で判断する。財源は農地利用最適化交付金を活用し、上限は7000円である。

【議案第8号】むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

都市計画公園の指定を受けた、おおよそと臨海公園の有料の公園施設として、むつ市ウェルネスパークおよび本年9月に供用開始予定のむつ市総合アリーナを規定等するため条文整備するもの

○質疑 むつ市総合アリーナの使用料規定の追記が主なものになっているが、使用料設定にあたっての基本的な考えは。

▼答弁 旧市民体育館や市内公共施設および県内の類似施設等を参考にし、多くの市民の皆様にご利用していただけるよう考慮して設定している。

○質疑 他の市町村の施設と比べて、使用料はどうなのか。年間使用料の試算はどのようになっているのか。

## 議案説明・質疑

主な議案の内容についての説明と、その議案に対する質疑および答弁についてご紹介いたします。

▼答弁 三沢市、十和田市等の体育館の使用料を調べ、ほぼ同額の使用料としている。年間の使用料については、今後の利用状況を見ながら算出させていたとき、適切な次年度以降の指定管理料策定等に努めていきたい。

【議案第12号】新市まちづくり計画の変更について

新市まちづくり計画の一部を変更するためのもの

○質疑 地域の特色とあり、4つに分かれている。(1)暮らしやすいまちの形成、(2)多様な地域資源による産業づくり、(3)魅力あふれる地域、(4)国際・都市間交流とあるが、地域の歴史、文化芸術の認識はどう考えているか、どの項目に含まれているのか。

▼答弁 「笑顔かがやく希望のまちむつ」の実現に向けて人と自然が輝くまちづくりを進めていくために、守りそして活かしていくことが重要であると認識している。これらの地域特色は本計画に位置付けられ、まちづくりの方針や様々な施策に反映されている。

○質疑 地域の芸術というものを発信して、団塊世代が75歳になるということで、知的な好奇心を高め、いくことも健康寿命を長めるので、芸術文化を強く意識してほしい。

▼答弁 市民の文化、芸術活動を支援するとともに、市内各地域の民俗芸能、伝統文化の継承を支援し、郷土愛が醸成される環境に努める。

【議案第15号】令和元年度むつ市一般会計補正予算

(4億3175万6000円の増額補正)

○歳入の主なもの  
財政調整基金繰入金  
2億6843万4000円

○歳出の主なもの  
減債基金積立て  
1億5000万円

地域振興基金積立て  
4500万円

ごみ収集運搬事業費  
4500万円

▲4500万円

○質疑 第4款第2項清掃費のところで4500万円減額になっている理由と、ごみの削減についてはどうなっているか。

▼答弁 補正した理由については、生活系一般廃棄物収集運搬業務委託26件の入札による執行残であり、令和元年度のごみの状況は、若干昨年度より増加傾向にある。

【議案第18号】令和2年度むつ市一般会計予算

○質疑 「むつ市総合経営計画」の5つの基本計画の重点施策について。

▼答弁 「暮らしの向上」というところで、「スマイルキッズオフィス」につくりつこ関連事業をスタートさせる。その他事業を充実させて年間を通して市民の皆様にもむつ市で暮らす希望を感じてもらえるように取り組んでいく。

○質疑 来年度予算に反映された財政健全化対策は。  
▼答弁 令和2年度予算編成において

各種財源対策を講じたことから、収支均衡を図ることができたものである。

○質疑 市では5%マイナスシーリングを設定しているが、目標額に対する達成状況およびこれまでの推移は。

▼答弁 近年の傾向で、消費税等の高騰により歳出努力を上回り達成には至らなかったが、歳入歳出の両面で各種財政健全化対策を講じたことにより、収支均衡を図ることができたものである。

○質疑 なかよし会と放課後子ども教室の一体化による放課後支援プログラムの今後のスケジュールと、事業内容および拡大範囲と今後の進め方は。

▼答弁 放課後支援プログラムは学習を通じて自主性、社会性、創造性の向上を目指し、令和2年度は関根小学校をモデル校として、なかよし会と放課後子ども教室の一体型で実施する。今後、準備の整った学校から開設し、授業と地域の実状に合わせた共通プログラムを実施する。

○質疑 まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況は。

▼答弁 毎年度、市民アンケートをはじめ各部署やむつ市総合開発審議会による評価を行ない、おおむね順調に進捗していると評価をいただいている。本年度で終了する、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業だが、いずれの計画も令和2年度「家族まるごと応援」予算の各事業と関連付けながら展開していく。

# 第243回定例会審議結果・賛否一覧表

【全会一致で可決した議案 および 継続審査となった議案】

議案	議案の名称	議決結果
1	むつ市手話言語条例	可決
2	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決
3	むつ市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	可決
4	むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	可決
5	むつ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
6	むつ市公民館条例の一部を改正する条例	可決
7	むつ市営住宅条例及びむつ市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例	可決
8	むつ市都市公園条例の一部を改正する条例	可決
9	むつ市宍沢スキー場条例を廃止する条例	可決
10	財産の取得について(むつ市総合アリーナに設置する収納ステージ等を購入するためのもの)	可決
11	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	可決
12	新市まちづくり計画の変更について	可決
13	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて(永井信孝氏)	可決

議案	議案の名称	議決結果
14	人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて(石倉司氏)	可決
15	令和元年度むつ市一般会計補正予算	可決
16	令和元年度むつ市下水道事業特別会計補正予算	可決
17	令和元年度むつ市水道事業会計補正予算	可決
19	令和2年度むつ市国民健康保険特別会計予算	可決
20	令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計予算	可決
21	令和2年度むつ市介護保険特別会計予算	可決
22	令和2年度むつ市公共用地取得事業特別会計予算	可決
23	令和2年度むつ市魚市場事業特別会計予算	可決
24	令和2年度むつ市水道事業会計予算	可決
25	令和2年度むつ市下水道事業会計予算	可決
26	むつ市使用済燃料税条例	継続審査
27	令和元年度むつ市一般会計補正予算	可決

【賛否が分かれた議案】

議案	議案の名称	議決結果	新風むつ			市誠クラブ		自民クラブ			未来への轍				公明・自由		会派に属しない議員							
			斉藤孝昭	山本留義	富岡幸夫	佐賀英生	東健而	野中貴健	浅利竹二郎	佐々木肇	大瀧次男	濱田栄子	佐藤広政	原田敏匡	岡崎健吾	佐々木隆徳	富岡直哉	村中浩明	鎌田ちよ子	白井二郎	住吉年広	佐藤武	工藤祥子	杉浦弘樹
18	令和2年度むつ市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

※議決日は議会最終日の3月13日(ただし、議案第13号～15号は3月5日に議決)

※○は賛成、●は反対、『欠』は欠席または採決の際に不在の者、『退』は退席、『除』は除斥、議長(大瀧次男)は採決に加わらない

## 【総務教育常任委員会】

○3月5日付託議案審査

付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第4号 むつ市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例(本年4月からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、サービスの宣誓に関する事項を定めるための条文整備をするもの)

問 会計年度任用職員へのサービスの宣誓等規則についての説明および研修を行なう時期について。

答 現在任用されている臨時職員等については、既に説明会を実施し、制度について周知しており、新たに任用される職員については任用通知後、4月1日までに研修等を開催してまいりたい。新たに任用される職員が制度の説明を受けることによつて辞退するということも考えられるが、応募時における制度の周知についてはどうなっているのか。

問 募集要項において、会計年度任用職員制度の内容等を提示しているところである。

答 議案第6号 むつ市公民館条例の一部を改正する条例(公民館使用料の時間区分の統一および附属設備等の使用料を廃止するためのもの)

問 午前9時から午後10時まで連続して使用できる全日区分があったが、これを廃止した理由は。

答 これまでは川内公民館と大畑公民館のみが合併協議により全日区分を規定していたが、市内の多くの公共施設等では午前、午後、夜間の3区分の規定をしており、これらの区分にまたがる使用については合算する規定となっている。大畑公民館では全日区分での使用料が合算額よりも低く設定されていたが、今回の改正で市内公民館の区分を統一するものである。

・議案第12号 新市まちづくり計画の変更について(議案内容はP4参照)

問 新市まちづくり計画における財政計画と決算書の数値、例えば平成30年度の地方交付税が一致していないのはなぜか。

答 新市まちづくり計画における財政計画は、一般会計だけでなく、特別会計も含まれる普通会計ベースで作成していることから、一般会計決算書における数値と差異が生じるものである。地方交付税については、一般会計決算書において含まれていない臨時財政対策債を含んでいるため、差異が生じるものである。

## 【産業建設常任委員会】

○3月5日付託議案審査

付託された4議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第5号 むつ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案内容はP4参照)

問 活動の実績および成果が国の予算を超える活動をした場合の取り扱いについて。

答 活動実績および成果に応じて加算となる年額報酬分は1月当たり7000円が上限であり、その上限の金額で予算を積算しているため、超えることはない。

・議案第17号 令和元年度むつ市水道事業会計補正予算

問 工事の地域バランスについて。  
答 現在は川内および脇野沢地区の事業費が非常に大きいですが、今後は大畑地区においても地域計画等の中で整備を進めていきたい。



## 【民生福祉常任委員会】

○3月5日付託議案審査

付託された5議案について関係部長等の出席を求め審査を行ない、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

(委員会審査における主なる質疑)

・議案第1号 むつ市手話言語条例(手話が言語であるという認識にもとづき、手話に対する理解の促進と普及に努め、手話を使用しやすい環境を整えることにより、誰もが互いに支え合い、安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指すためのもの)

問 今後の市の行事における手話通訳の予定と手話通訳の専門員の増員について。  
答 市主催行事における手話通訳は記念式典等の市長挨拶などを考えている。手話通訳の専門員については現在の設置手話通訳員1名体制とし、状況により市に登録している登録手話通訳者に対応いただく。

問 通訳を学びたい方への機会の提供はあるのか。  
答 体験講習会と手話奉仕員の養成研修講座を用意している。



手話言語条例成立セレモニーのようす

・議案第3号 むつ市印鑑登録及び

証明に関する条例の一部を改正する条例(印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に準じ、所定の要件のもと、成年被後見人からの印鑑の登録申請の受付を可能とする等のため条文整備をするもの)

問 成年被後見人の方の印鑑登録の可否判断について。  
答 成年被後見人本人による申請であり、なおかつ後見人が同行する場合において印鑑登録ができるという判断基準が国から示されている。

・議案第9号 むつ市兔沢スキー場条例を廃止する条例(本年3月31日をもってむつ市兔沢スキー場を廃止するためのもの)



むつ市総合アリーナの工事のようす

問 兔沢スキー場の土地の所有状況や今後の対応について。  
答 市の土地の割合は50%、民有地は17名の方から借用、設備等の撤去後返地する。

問 ヒュッテの解体について。  
答 敷地等は市の所有で、財政状況や利用のあり方等を勘案しつつ検討していく。

・議案第10号 財産の取得について(むつ市総合アリーナに設置する収納ステージ等を購入するためのもの)

問 備品として購入するイス800脚の積算方法について。  
答 講演会やイベント等で平面で利用する際、主立った使い方を考えた場合に必要な席数分を確保するため、今後、施設の使用状況や市民の要望等を踏まえ対処していく。

# 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会が設置されました

むつ市議会では、第155臨時会（令和2年1月21日開会・閉会）において、市で検討している新税（リサイクル燃料備蓄センターに搬入予定の使用済燃料に対する法定外普通税）についての調査・検討を行なうため、使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を設置しました。また、第243回定例会ではこの新税についての条例案「むつ市使用済燃料税条例」が上程され、本特別委員会に付託の上、集中的に審査が行なわれました。付託された議案は定例会の会期中に審査が終了しなかったため、閉会中の継続審査となり、3月18日に開催された委員会において、賛成多数で可決すべきものと決定され、条例案には賛成多数で附帯決議（※下段の附帯決議文参照）が付されました。その後開催された第156臨時会（令和2年3月27日開会・閉会、上程議案など詳しくは次号に掲載予定）本会議での審議の結果、賛成多数で「むつ市使用済燃料税条例」は可決されました。なお、むつ市使用済燃料条例に対して、議員提出議案により賛成多数で附帯決議（内容は下段の附帯決議文と同様）が付されました。

## 【委員会での主なる質疑】

### ○経緯について

問 誘致当時について。

答 誘致を表明した平成15年時点において、既に使用済燃料に対する法定外税課税を実施している自治体があったことから、当然の帰結として誘致当時から新税創設が念頭にあったものと考えている。

### ○財政状況について

問 市の財政状況に関する総括について。

答 市制施行以来60年の歴史の中で、33度も赤字決算という厳しい財政運営で、合併以後は平成22年度に黒字決算を達成し、それをなんとか維持している状況である。

### ○財政需要と税率について

問 まだ操業していないRFS社に十分な税負担能力があるとは考えられないが、収益に対する税負担能力について、どう予測しているか。

答 RFS社の実際の収入としては、搬入元である東京電力ホールディングス株式会社、日本原子力発電株式会社からの使用済燃料の貯蔵に係る手数料の収入となる。例えば東京電力ホールディングス株式会社の年間売上高は、平成30年度決算では6兆3,384億円となっており、仮に当市への納税想定額を年額で約20億円とすると、その割合は0.03%となることから、客観的にその経営に重大な影響を及ぼすような過大な負担には当たらないと考えられ、十分な税負担能力を有するものと考えている。

問 財政需要の8割を占める民生安定対策事業は、本来新税がなくても自治体としては当然取り組まなければならない重要な施策だと思うが、新税がないと困難になると考えているのか。

答 今まで実現できなかったさらなる暮らしの豊かさに結び付く、子ども医療費や給食費の助成などの施策が新税を財源とすることで可能となるということを示しているものであり、決して将来に民生安定対策事業ができなくなるということではない。

### ○県との関係について

問 県とのコミュニケーションについて。

答 プロジェクトチーム会議の内容を、公文書をもって、青森県に報告しており、課税の意思についても、口頭で確

認しているが、全く回答がない状況。米田雅宏北海道大学大学院法学研究科教授の見解は次のとおり。・むつ市が課税自主権を行使し、自治体として自立していくことについて法的な疑義はない。・基礎的自治体として取り組むべき施策を県の動向とは関係なく実施していくことが基礎的自治体の自立につながる。二重課税の問題は、その問題をつくり出す主体が考えることであるため、県の問題となると認識している。

### ○特定納税義務者との関係について

問 RFS社との今後の交渉の見通しについて。

答 特定納税義務者の同意がなくても条例を制定できる。負担が過重なものにならないよう、担税力に応じて税負担を設定する。これからも税率検討や財政需要の根拠について丁寧に説明をさせていただく。

問 条例化された場合の協議はどうなるか。

答 特定納税義務者のほうでこの税率案でいいか、あるいは引き続き協議が必要で本条例第12条の減免条項の話になるのかの意思表示があると思っている。減免条項に移る場合は、一旦その協議を続け、それが成立した後に総務省の同意協議に移るスケジュールで現時点では考えている。

### ○市民参画について

問 「希望のまちづくり市民のつどい」の概要について。

答 新たな市政経営の財源となる新税について、その検討プロセスを市民参画の形で進め、市民ニーズを捉えることを目的として開催した。

問 今後改めて広く開かれた場で、公平公正な市民の団体や、あるいは個人の意見を聞く機会をもっていただきたいが。

答 まずは今回、この新税に係る「希望のまちづくり市民のつどい」については、1回で十分だと考えている。

## 「議案第26号 むつ市使用済燃料税条例」に対する附帯決議

1. 第12条に規定されている減免措置の実際の運用にあたっては、事業者の経営状況の正確な把握に努め、過重な負担となることのないよう、最大限真摯に対応することを要望する。

ここが聞きたい！

# 一般質問

市民の要望を市政に反映させるための一般質問。

各種の行政課題を取り上げて3日間にわたり14人の議員が活発な論戦を展開しました。

一般質問の内容を一部要約してご紹介いたします。



無会派  
佐藤 武

問 医療的ケア児について、小・中学校での受け入れ実績と市の対応、今後の支援について。

答 これまでの小・中学校での医療的ケア児の受け入れ実績は平成29年度入学児童1名です。市教育委員会では、児童の入学に併せて医療的ケアを実施するための手続き等を示した実施要綱を策定し、実際に医療行為をおこなう市内の訪問看護事業所との委託契約により、学校における医療的ケアの実施体制を整備した。現在対象者はいないが、今後も医療的ケアが必要な児童が入学した際は、関連機関と連携しながら適切に対応していく。

問 医療的ケア児の受け入れ可能な民間事業となかよし会での受け入れ実績及び今後の方針について。

答 児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援でそれぞれ1事業者が受け入れ可能。市内の保育園やなかよし会では、これまで受け入れが難しかったが、今年度児童発達支援センターができ、同センターで受け入れ可能になった。新たな子育て支援策として、保育園やなかよし会への訪問看護師派遣やガイドライン策定のため予算計上した。



未来への轍  
原田敏匡

問 町内会の法人化の現状と市の支援について。

答 当市では164の町内会が活動を行っており、その中で法人化した団体数は35団体。法人化に至った主な事由としては、町内会館の土地など、保有している不動産を団体名義で登記するためとなっており、町内会が法人格を得るためには、地方自治法に定める4つの要件をすべて満たし、市長の認可を受ける必要があります。法人化に向けた相談、認可手続きなどは市民連携課が窓口となり、きめ細やかな対応に努めており、遠慮なくご相談ください。

問 市職員の一人ひとりが各地域の担当職員となる地域担当職員制度の導入を検討してはどうか。

答 「おでかけ市長室」等を通じ、市長自らが直接足を運び、市民の皆様と意見を交換する場を積極的に創出しているところである他、市職員が全体の奉仕者として町内会などの地域活動に積極的に参加し、市の振興発展のため行動することを意識するよう促しているなど、全庁的に地域課題の把握に努めており、引き続き、現在の体制で対応して参りたいと考えている。



新風むつ  
斉藤孝昭

問 地域の担い手となる建設業者の経営の効率化や安定化を図ること、人口減少や働き方改革に伴う就業者数減少に歯止めをかけること、更に災害時の緊急対応強化とともに持続可能な事業環境を確保する必要がある。地域を支える業種とも言える建設業界全体の継続と安定は全体を支えることになるため、公共工事の平準化の取り組みが必要ではないか。

答 市では、令和元年度一般会計補正予算に市道等維持事業に係る債務負担行為の設定を提案し、当市で初のゼロ市債導入となった。昨年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律では、公共工事の施工時期の平準化が発注者の責務として明確に規定され、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律でも、公共工事の発注者に施工時期の平準化のための方策を講ずる事が努力義務とされたことから、市としても公共工事の施工時期の平準化に積極的に取り組む。





自民クラブ  
佐藤 広政

問 GIGAスクール構築について市長はどのように思っているのか。

答 AI、IoT、VRなど技術の大幅な進展に伴い私達の社会は急速で圧倒的な変化を遂げようとしています。そうした中で、今の子供達が新しい文化や価値を生み出して我々大人を乗り越えていくことこそ、我が国発展の未来像であるとも考えられます。GIGAスクール構想は、我々が学校に通信環境を整備して、一人一台の情報端末を児童生徒に与えれば達成するというのではなく、この構想が問うている学校とは何か、教師とは何か、教育行政とは何かという原理的な問いかけの答えを探しながら、関係者一丸となって取り組むべきものであると認識しています。むつ市としては早期にこのGIGAスクール構想を実現したいと思いません。

問 今後のスケジュールと各学校との連携はどうするのか。

答 文科省のロードマップに従い令和2年度に全学校にWiFiネットワークを整備し、令和2年度から令和5年度にかけてタブレットの購入を考えております。また、各学校との連携のもと、研修会や講習会を開催し、教職員のスキルアップを図りたいと考えております。



自民クラブ  
濱田 栄子

問 ジオパーク推進を通じたSDGs（持続可能な開発目標）の取り組み状況について伺います。

答 ユネスコ世界ジオパークは、SDGsに準じた活動である。下北ジオパークの活動は、「海の豊かさを守ろう」と「陸の豊かさを守ろう」の2つの目標を加えて10の目標に取り組んできた。今後においても、ジオパーク活動を通じたSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを進めていきたいと考えている。

問 大畑、川内、脇野沢それぞれの地域の守るべき産業、歴史文化、伝統があると思う。その上で未来図を描くため、各地域にまちづくり協議会の設置ができないか伺います。

答 各地区において市民の皆様がご意見、ご要望を気軽に話ができ、声を出しやすい環境の場として、おでかけ市長室やご近所知恵だし会議をはじめ、今年度新たに実施した町内会マラソンヒアリング等を通じて、市民協働のまちづくりに取り組んでいく。今後においても市民一人ひとりに寄り添い、市全体の発展に努めてまいります。

※このほか「教育行政について」の質問がありました。



市誠クラブ  
野中 貴健

問 農業従事者の把握と、土地改良区の現状と離脱について。

答 販売農家として平成17年では831人、平成27年では312人となっている。土地改良区については、むつ市の土地改良区は3つ残っていて、離脱については、個々の土地改良区において、それぞれが条件等を定めているので把握していない。

問 農業従事者及び新規参入者への補助金、補助事業について。

答 産地パワーアップ事業や農業次世代人材投資事業等に取り組み、農業設備の導入に対して補助する事業、50歳未満の新規就農者に対し、年間150万円、夫婦の場合225万円を交付する事業等を行なっている。

問 今後の農業の見通しと対策について。

答 様々な事業等を活用し、関係機関と連携をとり、新たな担い手や次世代の担い手の確保に努め、農業の振興を図っていく。

問 スポーツ少年団の運営の問い合わせ、認定員講習会について。

答 練習施設の使用方法等の問い合わせや要望が寄せられている。スポーツ少年団認定員養成講習会については、次年度はむつ市でも開催する予定である。



無党派  
杉浦 弘樹

問 新規融雪溝の整備、既存の融雪溝を延長する際の手続きや条件と予算状況について。

答 整備範囲について、町内会より市へ要望をいただき、市において検討する。整備箇所が国道となる場合は、さらに市から青森県へ要望を行ない、採択していただく必要がある。また、市民協働として、利用される方々による管理団体を設置していただき、融雪溝が完了した後のポンプの運転や仕切り板の設置作業等の日常管理をお願いしている。予算状況は、令和元年度5460万円、令和2年度9690万円を計上しており、財源は、社会資本整備総合交付金及び過疎対策事業債の活用を予定している。

問 希望のまちづくり市民のつどいについて、今後の開催は考えているのか。

答 当つどいは、むつ市の将来像について語ることを目的として実施しており、ご参加いただいた皆さんの市民の皆様から、開催目的に沿った貴重な意見が寄せられたことから、その目的を十分に達成したと考えている。



公明・自由  
鎌田ちよ子

問 むつ市新型インフルエンザ等対策行動計画の概要と周知について。

答 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国や県の作成した行動計画を踏まえた市の対応等を示すもので、市のホームページに掲載している。「指定感染症」に定められ、この計画に準じた対応をとる。

問 行政手続きのオンライン化について。

答 青森県の「市町村業務改革促進事業」の採択を受け、職員の時間外勤務データ集計業務と廃棄物処理予約対応業務にRPAを導入し、作業時間は92%削減され一定の効果があった。次年度以降も積極的な導入を考えている。

問 妊娠・出産期から子育てまで切れ目のない支援について。

答 来年度スタートする「スマイルキッズオフィス」に「こりっこ」では、従来の母子保健事業や子育て支援事業に加え、産前産後サポート事業の本格稼働、新規事業として子育て支援アプリ運営事業、医療的ケア児保育支援事業、一般不妊治療費助成事業の実施を予定している。

※このほか「子どもの貧困対策の推進について」の質問がありました。



市誠クラブ  
東 健而

問 自治体社会資本整備について。川内、脇野沢消防分署の老朽化対策についての考えは。

答 下北地域広域行政事務組合の案件だが、消防ビジョン推進委員会においても協議していく。再編等については、事業内容が明確になり次第、過疎対策事業債の活用を念頭に、過疎地域自立促進計画へ組み込むこととなる。

問 川内公民館脇の駐車場の整備について。

答 この敷地は周囲より低く、雨天時には雨水がたまり排水もスムーズでないため、雨がやんでもしばらくは水たまりとなる。今後は碎石を敷きならすなどの対処をし、利用者に不便をかけるまいよう、どのような対策が有効か研究していく。

問 残りの川内楢木団地の建設について。

答 今後2棟6戸の整備を予定しているが、令和3年度から始まる社会資本総合整備計画期間内の完成を目標に進めていく。

問 川内町商工会が指定管理をやめたと聞いている。

答 来年度から市で運営することとなったが、これまでと同様のサービスを提供できる体制を維持していきたい。

※このほか「財政需要と予算編成の課題について」の質問がありました。



無会派  
工藤祥子

問 発ガン性の高い除草剤(グリホサート成分を含む)を市内の学校で使用しているのか。

答 現時点で学校敷地内での使用は小中学校22校のうち12校。国の基準では使用方法を遵守する限り、人への健康リスクはないとしている。

問 昨年、学校給食でのむつ市産米の使用は0.09%との答弁であったが、前進したと聞いている。

答 昨年は県産米の中にむつ産米も混じっていたが、農協と学校給食会との取り決めで、来年度4月から11月まではむつ産米を100%納品できる見通しである。それ以降は、米の取れ高次第。

問 むつ使用済核燃料中間施設の誘致を表明した2005年6月の地元紙で「むつ市での中間貯蔵が終わる頃、再処理工場は動いているのか、その見通しもない中、永久貯蔵にならないといったも説得力はない」とあった。県民説明会でも東京電力は「六ヶ所」に続く再処理施設(第二)に運ぶと言っている。使用済燃料の具体的搬出先を確認する事なく進めるべきでない。

答 市、県、事業者との協定書は50年後に搬出すると明記。全量再処理方針は国に確認している。



未来への轍  
佐々木隆徳

問 陸奥湾での洋上風力発電の取り組みが進められているが、市長の所見を問う。

答 景観や漁場保護、国防の観点から陸奥湾での事業は反対の立場だ。再生可能エネルギーとしての可能性は期待しており、陸奥湾以外で進めて頂きたい。

問 消防団員の減少を防ぐために、定年を延長してはどうか。

答 定年延長については、団員のやりがいの創出や消火力の維持が見込まれる反面、肉体的、精神的負担も考えられ、団員の意見を聞きつつ、むつ市消防ビジョン推進委員会で検討したい。

問 消防団員の条例定数と実員数の差があり、定数変更すべき。

答 団員定数は合併時に4市町村の定数をそのまま合算して定めており、市の人口減少を考慮すると団員の増加は考えにくく、定年延長と同様に検討したい。

問 定年退職した団員が地域貢献できる協力団員制度の新設。

答 消防団を退職した方が、各種災害時にこれまでの経験を活かし、活動される事には非常に期待しており、制度のあり方や活動内容、また、色々な課題等もあり、他自治体の取り組みを参考にしながら研究したい。



公明・自由  
住吉年広

問 認知サポーター事業の取り組みと今後の課題について。

答 本年1月から認知症サポーターの理解をさらに深めるための取り組みとして、認知症サポーターステップアップ研修を実施しているところでありますが、具体的な活動につきましては、他市の状況や事例等を参考に検討してまいりたいと考えております。

問 就学前医療的ケア児の支援について、就学前の医療的ケア児への保育所等の受け入れ体制は現状どのようになっているのか。

答 これまで医療的ケアを必要とする児童の受け入れが難しい状況にありました。このような中、今年度児童発達支援センターが新たに開設されたことで、同センターでの一定の受け入れが可能となったところであります。

問 保育士の負担軽減について、乳幼児の午睡チェック表を午睡センサーに試験的に導入すべきではないか。

答 午睡チェックセンサーの導入につきましては、生命に関わるものであるため、利便性よりも安全面が第一でありますので、各保育施設と協議しながら、慎重に調査・研究してまいりたいと考えております。



市誠クラブ  
佐賀英生

問 消防団員の推移と募集状況また、福利厚生のために消防団応援の店の創設について。

答 消防団員数の推移は、平成26年4月1日現在、1040人であり、平成31年4月1日では、993人と、47人の減少となっている。募集状況は、ホームページや広報に募集記事を掲載したり、各種イベントにおいて広報活動をしています。消防団応援の店については、消防ビジョン推進委員会に議題として提案し、実施に向けて着手していきたいと考えている。

問 改正児童虐待防止法にはどのような取り組んでいくのか。

答 全ての子どもは、健やかに成長・発達することが権利として保障されており、体罰は子どもへの権利を侵害することから、現行のとおり関係機関との連携を密にし取り組んでいく。

問 マイナンバーカードの登録状況と、新年度の登録予想について。

答 平成28年1月から交付されており、平成29年度末で9.96%、平成30年度末で11.46%となっている。登録予想は、増加傾向にある令和元年12月からは、1カ月あたり200枚の交付を行なっていることから、5倍から7倍を見込んでいる。



自民クラブ  
浅利竹二郎

問 暖冬・少雪が市民生活に及ぼす影響について

答 (1)除排雪経費の見通しは。昨年11月15日から本年2月18日までで1億5000万円を執行しているが、今後も暖冬・少雪で推移するようなので予算を増額せず対応できる見込み。

答 (2)一次産業を含む自然界に及ぼす影響は。ホタテの春の産卵が早まるが、高水温が続くとホタテ貝のへい死の可能性も出てくる。

答 (3)暖冬で冬眠できない「穴持たず」という熊の実態は。今年になってから青森市、深浦町その他東北各地で捕獲、目撃情報があるが、むつ市においてはこれまでのところ目撃情報は無い。

答 (4)市中経済に及ぼす影響は。灯油を含む石油製品価格は6〜7円値上がりしているので、暖冬による影響はないと推測。野菜等は、暖冬により出荷が早まったことで、白菜やキャベツ等の葉物野菜を中心に値下がり傾向にある。

※このほか「介護保険制度施行20年目を迎えて」「インフルエンザを含む感染症対策について」「むつ市ジュニア大使派遣事業について」の質問がありました。

むつ市議会ラジオ放送について

【エフエムアジュール ホームページ】



本会議や特別委員会は、地元のコミュニティ放送であるエフエムアジュールで生放送されています。

議会傍聴の時間がないときなどには、お持ちのFMラジオやスマートフォンなどで、周波数を76.2メガヘルツに合わせるとすぐに聴くことができます。

また、インターネット配信もされていますので、お持ちのパソコンやスマートフォンからエフエムアジュールのトップページ【インターネットサイマル放送】から聴くことができます。

# 要望活動を行ないました！

むつ市議会では1月23日に、大瀧議長を団長とした10名の議員団により、国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）横須賀本部と海上自衛隊掃海隊群司令部（いずれも神奈川県横須賀市）を訪問し、それぞれ「みらいの存続と北極域研究船について」「陸奥湾における掃海訓練の継続実施について」の要望書を提出しました。  
むつ市議会は、今後もこれらの実現に向けて積極的に取り組んでいきます。



板倉理事と要望書の手交



白根司令と要望書の手交



国立研究開発法人海洋研究開発機構への要望活動



海上自衛隊掃海隊群司令部への要望活動

## 第244回定例会の予定

- 6月10日(水) 本会議(開会)・常任委員会
- 18日(木) 本会議(一般質問)
- 19日(金) 本会議(一般質問)
- 22日(月) 本会議(一般質問)
- 23日(火) 本会議(一般質問)
- 24日(水) 本会議(議案質疑ほか)・常任委員会
- 25日(木) 常任委員会
- 7月3日(金) 本会議(閉会)

※日程は6/5の議会運営委員会にて正式に決定いたします。

## 議会のうごき

..... 1月 .....	19日 議会運営委員会・第243回定例会開会・常任委員会
7日 広報広聴委員会	20日 議会運営委員会
9日 議会運営委員会・会派代表者会議	28日 議会運営委員会・本会議(一般質問)
17日 会派代表者会議	..... 3月 .....
21日 議会運営委員会・第155回臨時会	2日 議会運営委員会・本会議(一般質問)
使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会	3日 議会運営委員会・本会議(一般質問)
22日 要望活動(～24日)	5日 本会議(議案質疑ほか)・予算審査特別委員会・常任委員会
24日 議会だより発行	6日 予算審査特別委員会
28日 全国市議会議長会(副会長選挙)総会(第96回)開会(第83回総会)	9日 予算審査特別委員会
..... 2月 .....	11日 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会
5日 広報広聴委員会・リサイクル燃料備蓄センター施設視察	12日 広報広聴委員会
6日 令和元年度青森県市議会議長会 第3回定期総会	13日 議会運営委員会・第243回定例会閉会
10日 会派代表者会議	18日 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会
13日 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会	会派代表者会議・議会運営委員会
14日 議会運営委員会	25日 議会運営委員会・会派代表者会議
	27日 議会運営委員会・第156回臨時会

むつ市議会はホームページやフェイスブックで積極的に情報発信を行うことでより身近で開かれた議会を目指します

【ホームページ】



<http://www.city.mutsu.lg.jp/index.cfm/40.html>

【facebook】



<https://www.facebook.com/mutsushigikai/>



いいね!

## 編集後記

新型コロナウイルスで学校教育をはじめ経済等にも大変な影響を受けている中で、第243回定例会が、2月19日・3月13日、令和2年度の間で開催されました。令和2年度一般会計予算審議と議案審議、そしてむつ市の未来の為に重要な法定外新税の特別委員会での内容等、議員の一般質問等々を出来る限り、市民の皆様にお伝え出来る紙面にしたいと思っております。今回は、特に法定外新税についてはこれからのむつ市の方向性を決める重要な審議でありますので、是非共じつくりご覧ください。これからも、委員会一丸となって、市民の皆様「分かり易い」「見やすい」紙面を心がけてまいります。どうぞよろしくお祈りいたします。

広報広聴委員 佐藤 広政